

公益社団法人Knots(結び目)は、「人と(ヒト以外の)動物の幸せな共生」をテーマに主に社会教育事業を行っています。

Knotsが日頃お世話になっております素敵な皆さまから、メッセージを頂くシリーズです。

当財団は、獣医師による構成されている団体で、動物臨床医学会をはじめ様々な学術活動や盲導犬の支援、野生動物の保護活動などを行ってきました。人と動物の未来も附属施設として有し、保健所で処分の対象となる犬や猫を受け入れ、病気の治療はもとより不妊去勢手術やマイクロチップ装着などを行い新しい飼主さんを見つけるという活動も行っています。

**動物の「5つの自由」**を存知でしょうか。簡単にまとめると、

① 飲えと渴きからの自由  
② 不快からの自由  
③ 痛みや病気からの自由  
④ 恐怖からの自由  
⑤ 正常な行動ができる自由。



これは国際的な動物の福祉の基準になるものです。人に飼われているすべての動物が対象になります。この5つの自由が満たされていないとされています。すなわち、動物にされている状態と言えます。すなわち、動物に對し、食事や水を与えないと、譲渡された動物は悲惨なことになってしまいます。

月1度アミティエ・フェスティバルを開催していますので、うちの保護動物たちに逢いに来てください。

お話し: 高島一昭さん

公益財団法人  
動物臨床医学研究所 所長  
<http://www.haac.or.jp/>

- ① 飲えと渴きからの自由
- ② 不快からの自由
- ③ 痛みや病気からの自由
- ④ 恐怖からの自由
- ⑤ 正常な行動ができる自由。

養しない、病気の予防や治療をしない、精神的肉体的な苦痛に対応しない、本来の行動が

できない飼養などを飼い主が行った場合には、動物の福祉が担保されない、虐待をしていない、虐待をしているということになります。

そしてこの5つの自由を実践しようとすると、動物に対する愛がなくてはなりません。そして愛は、動物が我々に必ず返してくれます。人と動物がともに幸せになるためにはこの愛がとても大切です。

## 人と動物、本当の幸せとは

というのと、幸せになれたというのとイコールではありません。5つの自由が担保されて初めて最低限の幸せが訪れます。